

第5期計画の振り返り（案）

基本目標 1 多様な主体が参加する地域づくり

- 基本方針 1 誰もが参加できる健康・いきがづくり
- 基本方針 2 保健・福祉人材の育成
- 基本方針 3 情報提供の充実

第5期の取組

多様な主体が参加する地域づくりを目指し、より多くの区民に地域活動や情報を知ってもらうイベントの開催、子育て情報や地域活動に関する情報発信、保健・福祉に関わる人材育成のための講座を開催しました。

- 地域で活動されている団体と協働して、多摩区健康フェスタや、パサージュ・たま等のイベントを開催し、区民が楽しみながら健康、障害への理解を深める機会を提供しました。
- 区内5か所で認知症予防講座を実施し、社会参加と健康寿命の関係を講話に取り入れながら、具体的な地域活動の紹介を合わせて行いました。
- 小学校、中学校で認知症に関する講座、講演会を開催し、学齢期から認知症の方への理解と対応を学んでもらう機会を設けました。
- 子育てや介護予防・健康づくりの支援者、ボランティア養成のための各種講座を開催し、人材育成に取り組みました。



今後に向けて

イベントや講座の開催、紙媒体やホームページを利用した情報発信により、区民の地域福祉への関心を高め、自助・互助の行動が区民に広がることを目指してきました。

しかし、「地域包括ケアシステム」についての認知度は低く、「何をしたらよいか分からない」という方が殆どというアンケート結果になっています。

より多くの区民に、地域包括ケアシステム、地域福祉への理解や関心を広げ、自助・互助の行動に取り組んでもらうためには、情報提供の内容、情報提供の対象となる世代や対象者の特性に合わせた情報提供の方法を工夫していく必要があります。また、身近な地域で行われている健康づくり、いきがづくり等の地域活動を知ってもらい、参加につなげる取組も求められます。

基本目標 2 多世代交流でつながる地域づくり

基本方針 1 ボランティア・NPOの活動支援

基本方針 2 地域活動・交流の場づくり

第5期の取組

多世代交流でつながる地域づくりを目指し、福祉分野に限らず「地域づくり」の観点から市民創発、住民主体の取組を支援しました。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域包括ケアシステム推進事業では、区内を5地区に分けそれぞれの地区で取組を進めてきました。

- 中野島地区では、町内会・自治会、民生委員児童委員、地区社協、地域包括支援センター、学校、保育園といった地域の様々な団体が行政とともに、あいさつ運動、多世代の交流の場づくりに取組みました。
- 地域で活動している団体から、お互いの活動をもっと知りたいという声があり、町会・自治会、民生委員児童委員、福祉関係機関、団体、地域活動に関心がある住民が集まり、団体活動紹介を通じて情報交換、交流を行うフォーラムを3つの地区で開催しました。
- 住民主体の取組で区内にひろがっている地域の居場所（地域カフェ等）を、より多くの区民に知ってもらうために、多摩区認知症カフェ・地域カフェ交流会の協力で、「多摩区認知症カフェ・地域カフェまっぷ」を作成しました。
- 地域活動を行っている方々を中心にお話しを伺い、地域情報や地域の強み、課題を地区カルテに整理しました。

今後に向けて

住民主体の活動への支援、地域で活動する団体同士がつながる機会の提供を継続しながら、地域内で共通する課題や、自分とは違う世代や違う背景を持つ人の課題を知り、地域全体で助け合う仕組みづくりがより一層求められます。

そのためには、地域住民、団体、関係機関、事業者と一緒に、それぞれが知恵やできる事を出し合いながら取り組んでいく必要があります。地域づくりに関わる多様な主体と地域の概況や課題を共有し、課題解決を促進するためのツールとして、地区カルテを効果的に活用していきます。

基本目標3 見守り・支え合いのネットワークづくり

基本方針1 区民・団体・行政との連携

基本方針2 支援につながる仕組みづくり

基本方針3 相談・支援体制の充実

第5期の取組

見守り・支え合いのネットワークづくりとして、高齢者に関する取組、障害者に関する取組、子どもに関する取組といった分野ごとの連携会議、ネットワーク会議を実施しました。それぞれの分野の会議で、地域の支援者、団体、関係機関、行政が、情報交換、情報共有を行うことで、区民・団体・行政が連携し支援するためのネットワークづくりが進んでいます。

支援につながる仕組みづくりとして、全市的な取組である赤ちゃん訪問事業、ひとり暮らし等高齢者見守り事業、川崎市地域見守りネットワーク事業、災害時要援護者支援制度について、民生委員児童員、町内会・自治会、民間事業者等、地域の方々の協力のもと実施しました。

相談・支援体制の充実としては、関係各課や関係機関との連携により、きめ細やかな相談支援を行うほか、相談窓口を様々な分野で活動する地域支援者に知ってもらう取組みを、それぞれの担当課で行いました。



今後に向けて

支援を必要としている方を支援につなげるために、高齢、障害、子どもといった福祉各分野での区民・団体・行政との支援ネットワークを広げてきました。しかし、生活の課題は多様化、複雑化しており、一つの分野では解決しきれない多くの課題を抱える家庭も増えています。

「支援が必要かも知れない」と気付いた時に、どこに相談すればよいのか、適切な相談窓口につなげるまでに誰がどのように行動すべきなのか、支援を重ねながら事例を共有していく取組みを継続していく必要があります。区民・団体・行政の更なる連携、様々な分野の地域資源の開拓、多くの分野間での情報共有、連携体制の強化が、これまで以上に求められています。